

令和6年度

教育計画



枚方市立菅原東小学校

〒573-0153 枚方市藤阪東町3丁目10番1号

電話 050-7102-9144
070-2299-4225

FAX 072- 858-2125

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/sugaharahigashi-e/>

目次

①菅原東小学校の概要

(1) 所在地 (2)校地面積	-----	1
(3) 沿革の概要	-----	1
(4) 教室配置図	-----	5
(5) 教職員氏名一覧	-----	6
(6) 学年別児童数及び教職員組織	-----	7
(7) 主任等一覧	-----	7
(8) 学校医・薬剤師名簿	-----	7
(9) 校務分掌	-----	8

②菅原東小学校の経営

(1) 教育目標	-----	10
(2) 基本方針	-----	10
(3) 基本的な方向性及び重要課題とその方策	-----	10
(4) 分掌年間計画	-----	17
教科・教材充実年間計画	-----	24
(5) 年間行事計画	-----	26
(6) 日課表	-----	28
(7) 時間配当及び週当たり授業時間	-----	29
(8) スタートカリキュラム	-----	30
(9) 各教科等年間指導計画 及び 道徳と教科との関連(学年別)	-----	31
(9) 道徳教育主題配列表(学年別)	-----	31
(10) 情報教育 学年別年間指導計画(1～6年)	-----	43
(11) 学校評価と学校教育アンケートの結果について	-----	49
(12) 学力向上プラン・全国学力・学習状況調査の結果と分析	-----	52
(13) 体力向上推進計画	-----	53
(14) 道徳教育全体計画	-----	55
(15) 人権教育全体計画	-----	56
(16) 人権教育年間指導計画	-----	57
(17) 『総合的な学習の時間』全体計画	-----	58
(18) 特別活動の全体計画・年間計画	-----	59
(19) 食に関する指導全体計画	-----	61
(20) 学校保健計画	-----	63
(21) 学校安全計画・学校救急体制	-----	64
(22) キャリア教育計画	-----	67
(23) ①学校図書館経営方針教育目標	-----	68
②図書館活用 取り組み計画・年間計画	-----	69
③学校安全(防犯及び防災)計画	-----	70
④消防用設備配置及び避難経路	-----	74
⑤非常変災時における措置について	-----	72
⑥大地震発生時の措置について	-----	73
⑦不審者侵入等緊急事態対応マニュアル	-----	74
⑧緊急時捜索等マニュアル	-----	75
⑨プールの安全監視マニュアル	-----	76
⑩事務年間計画	-----	78
⑪いじめ防止基本指針	-----	79
⑫不登校対応指針	-----	90

①菅原東小学校の概要

(1) 所在地 大阪府枚方市藤阪東町3丁目10番1号 (〒573-0153)

[北緯34°48'56" 東経135°43'03"]

(JR学研都市線長尾駅西南丘陵地・京阪バス長尾台住宅線郵便局前下車西)

電話番号 050-7102-9144 FAX 072-858-2125

メールアドレス sugaharahigashi-e00@city.hirakata.osaka.jp

(2) 校地面積 敷地面積 19,154㎡ 運動場面積 7,655㎡
延床面積 5,460㎡ 体育館延床面積 697㎡
管理棟延床面積 1,700㎡ プール敷地面積 123㎡

(3) 沿革の概要

昭和55年

1月1日 枚方市立菅原東小学校開校

・菅原小学校、氷室小学校より分離

・児童1,070名(1年～5年24学級職員35名)(5月1日1,399名)

・初代校長 加藤 英雄 赴任

3月1日 普通教室6完工

3月3日 開校記念式典・祝賀会開催(3月3日を創立記念日と定める)

5月1日 プレハブ教室1完工

6月 プール完工

6月 留守家庭児童会開設

8月 給食調理場完工

9月20日 校章・校歌制定(デザイン宮原保子・作詞浅田正巳・作曲鈴木孝道)

10月 観察池完成

10月 PTA菅東祭開催

昭和56年

1月27日 校章・校歌発表会

3月 管理棟3階普通教室8完工

4月1日 児童1,472名(5月1日1,546名38学級・職員58名)

昭和57年

3月 アスレチック完成

4月1日 児童1,528名(5月1日1,546名37学級・職員58名)

5月 文部省委嘱“勤労生産的学習”を研究推進

昭和58年

4月1日 児童1,573名(5月1日1,585名39学級・職員62名)

6月 中庭に渡り廊下完成

昭和59年

2月 創立5周年記念誌発行

4月1日 二代目校長 多田 哲夫 赴任

児童1,557名(5月1日1,572名38学級・職員61名)

昭和60年

3月 集中下足置き場完成

4月1日 三代目校長 鈴木 孝道 赴任

児童1,494名(5月1日1507名37学級・職員59名)

昭和61年

4月1日 児童1,384名(5月1日1,391名35学級・職員55名)

9月26日 交通安全活動の功により感謝状を受ける（府警本部・安全協会）

11月3日 王仁まつり参加による感謝状を受ける（日韓親善協会）

昭和62年

4月1日 児童1,305名（5月1日1,307名34学級・職員54名）

6月 第二図書室整備

9月24日 体育施設開放クラブハウス完成

昭和63年

2月29日 アスレチック場改修工事完了

4月1日 児童1,286名（5月1日1,287名34学級・職員55名）

10月23日 創立10周年記念式典

平成元年

3月1日 玄関に校章設置

4月1日 四代目校長 松宮 義明 赴任

児童1,217名（5月1日1,228名33学級・職員53名）

11月3日 第6回博士王仁まつり参加

平成2年

4月1日 児童1,145名（5月1日1,158名32学級・職員52名）

11月3日 第7回博士王仁まつり参加

平成3年

2月26日 市防災無線機設置（管理棟屋上）

4月1日 五代目校長 小宮山 日出人 赴任

（5月1日1,098名31学級・職員52名）

11月3日 第8回博士王仁まつり参加

平成4年

3月31日 体育館ステージ幕取替（PTA寄贈）

平成5年

4月1日 児童942名（5月1日941名28学級・職員47名）

11月3日 第9回博士王仁まつり参加（校歌）

平成6年

3月14日 留守家庭児童会新築

4月1日 児童860名（5月1日866名27学級・職員46名）

6月1日 創立15周年用航空写真（人文字）撮影

6月27日 創立15周年用集合写真（2学年毎）撮影

10月31日 創立15周年記念式典（朝会で）

平成7年

4月1日 六代目校長 吉本 武弘 赴任

児童829名（5月1日833名24学級・職員43名）

5月30日 枚方市防災課に備蓄用として管理棟3階の2教室を貸与

8月15日 市主催の「戦後50周年市民のつどい」に児童22名参加。

王仁公園平和の像前

11月3日 第11回博士王仁まつり参加（校歌）

平成8年

3月29日 防災無線設置（職員室）

4月1日 児童784名（5月1日783名22学級・職員41名）

平成9年

4月1日 児童720名（5月1日719名22学級・職員44名）

9月26日 回旋塔撤去、2連式シーソー設置

平成10年

2月20日 新飼育小屋、水洗い場完成（PTA 寄贈）4月1日 児童704名（5月1日706名21学級・職員43名）

平成11年

4月1日 7代目校長 狩野 勉 赴任
児童675名（5月1日680名20学級・職員41名）、

10月24日 創立20周年記念式典（登校日）

11月 コンピュータ機器設置完了（管理棟3階）児童用20台、教師用1台
NTサーバ1台

平成12年

4月1日 児童648名（5月1日653名19学級・職員41名）
通学区域の一部変更。旧氷室小学校区（杉山手3丁目5番1号、杉北町1丁目の一部）
校内研修「総合的な学習の時間、情報教育」

平成13年

4月1日 児童633名（5月1日641名20学級・職員42名）

11月 地域防災倉庫設置

11月 王仁まつり校歌参加

平成14年

4月1日 8代目校長 吉本 直貴 赴任
児童645名（5月1日651名20学級・職員39名）

9月 養護教室改装、体育館玄関とスロープ設置

11月 王仁まつり校歌参加

平成15年

4月1日 児童702名（5月1日707名21学級・職員39名）

7月 プール滅菌機設置

11月3日 第20回王仁祭り参加（校歌）

平成16年

4月 児童数736名（5月1日735名・23学級職員43名）

9月 創立25周年記念航空写真撮影

11月3日 第21回王仁祭り参加（校歌）
韓国霊巖郡鳩林初等学校と友好交流調印
『漢字まつり』開催

平成17年

4月 児童数779名（5月1日779名・24学級職員45名）

9月 大阪府指定「授業評価システム研究事業」「わがまちの誇れる学校づくり推進事業」の研究発表

11月 第22回王仁祭り参加（校歌）
韓国霊巖郡鳩林初等学校と友好交流記念植樹

12月 大阪府事務「事務共同実施」研究発表

平成18年

4月1日 児童数771名（5月1日771名・24学級・職員45名）

6月 職員室前にAED設置

10月 百済門竣工式で6年生児童制作の陶板披露

11月 第23回王仁まつり参加（校歌）

平成 19 年

- 4月1日 9代目校長 柳本 光久 赴任
児童数 781 名（5月1日 781 名・25 学級・職員 45 名）
- 6月,10月 枚方市指定「英語教育推進校」の公開 授業・研究協議
- 8月 教室棟のトイレ美装工事
- 11月 第24回王仁まつり参加（校歌）
- 12～3月 プール床面改修工事

平成 20 年

- 3月 南館教室2F, 3F グラウンド側の防球ネット張り替え
- 4月1日 児童数 808 名（5月1日 809 名・26 学級・職員 47 名）
- 7～8月 教室棟・管理棟の耐震工事
- 9～12月 PFI 事業による空調工事
- 11月 第25回王仁まつり参加（校歌）

平成 21 年

- 1～3月 放送・自火報設備改修工事
- 4月1日 児童数 832 名（5月1日 832 名・27 学級・職員 48 名）
- 6月 30周年用航空写真撮影
- 10月25日 30周年記念式典
- 11月 第26回王仁まつり参加（校歌）

平成 22 年

- 1月 遊具(ブランコ)交換、遊具位置換え
- 2～3月 図書台帳データの電子化
職員室・教室のLAN工事
- 4月1日 10代目校長 足立 良晴 赴任
児童数 836 名（5月1日 836 名・27 学級・職員 45 名）
- 11月 第27回王仁まつり参加（校歌）

平成 23 年

- 1月 体育館耐震工事完了
- 4月1日 第11代目校長 足立 良晴 赴任
児童数 853 名（5月1日 852 名・28 学級・職員 47 名）
出退勤システム運用開始
- 11月 第28回王仁まつり参加（校歌）

平成 24 年

- 4月1日 児童数 830 名（5月1日 830 名・29 学級・職員 54 名）
- 7～8月 管理棟トイレの美装工事
- 9月1日 機械警備開始
- 11月 第29回王仁まつり参加(校歌)

平成 25 年

- 4月1日 児童数 816 名（5月1日 815 名・29 学級・職員 56 名）
- 9月 教室棟南館女子トイレ一部様式工事
- 11月 第30回王仁まつり参加(校歌)

平成 26 年

- 3月 留守家庭児童会室増設工事（2教室）
留守家庭児童会から2室返還（管理棟3F）
- 4月1日 11代目校長 金丸 豊彦 赴任
児童数 805 名（5月1日 805 名・28 学級・職員 52 名）

11月 第31回王仁まつり参加(校歌)
35周年用航空写真撮影

平成27年

4月1日 児童数768名(5月1日768名・28学級・職員53名)
9月 下足場屋根、給食調理場前渡り廊下屋根取り替え工事
11月 第32回王仁まつり参加(校歌)

平成28年

4月1日 児童数792名(5月1日792名・29学級・職員56名)
11月 第33回王仁まつり参加(校歌)
3月 教室棟南館女子トイレ一部様式工事

平成29年

4月1日 12代目校長 関 靖俊 赴任
児童数771名(5月1日771名・30学級・職員56名)
11月 第34回王仁まつり参加(校歌)

平成30年度

4月1日 児童数800名(5月1日800名・30学級 職員56名)
11月 第35回王仁まつり参加(校歌)

平成31年度

4月1日 児童数821名(5月1日819名・30学級 職員57名)
10月 40周年用航空写真撮影
11月 第36回王仁まつり参加(校歌)
3月 管理棟3F 教室増工事

令和2年度

4月1日 第13代目校長 大船 純之 赴任
児童数862名(5月1日861名・33学級 職員62名)
7月 給水・消化ポンプ設備改修工事
9月 校内LAN整備工事
12月 教室棟南館1階～3階トイレ改修工事

令和3年度

4月1日 第14代目校長 寺前 幸児 赴任
児童数931名(5月1日931名・37学級 職員70名)

令和4年度

4月1日 第15代目校長 石川 裕子 赴任
児童数931名(4月8日949名・37学級 職員70名)
9月 教室棟北館1階～3階トイレ改修工事
3月 新校舎完成

令和6年度

4月1日 第16代目校長 向井 俊文 赴任
児童数989名(4月30日989名・42学級 職員76名)

(4) R6年度 教室配置図

別棟1F	別棟2F
多目的室	2-1
留守家	トイレ
2-4	EV
2-5	2-2
	EV
	2-3

正門

東門

給食調理場

受水槽

通路 北棟1Fから別棟1Fへ
北棟3F

4-1	4-2	4-3	4-4	支援2つ	トイレ
				ぼた ぼん	す れ み

北棟2F

4-5	4-6	3-4	3-5	支援2つ	トイレ
				た こ け の	さ く ら

北棟1F

3-1	3-2	3-3	支援2つ	支援	トイレ
			ゆ り	も も	つ く し

南棟3F

5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	トイレ

南棟2F

ことば	支援2つ	英語	少人数5年	支援	トイレ
	も み じ	く り		ひ ま わ り	

南棟1F

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	トイレ

管理棟1F

印刷室	更衣室
職員室	施設管理人室
	校務員室
	休養室
校長室	図書室
放送室	トイレ
保健室	会議室 心の教室

管理棟2F

図工準備室	理科室
図工室	理科準備室
放課後オープンスクエア	家庭科準備室
教材室	家庭科室
音楽準備室	トイレ
音楽室	(心の教室)

体育館

管理棟3F

PTA用具室	6-4
コンピュータ室	6-3
コミュニティ室 PTA	6-2
少人数 6年 留守家	6-1
支援2つ	トイレ
あさがお	行事用具室 清掃道具
どんぐり	

更衣室・便所
大プール
小プール

クラブハウス	4年 6クラス	少人数 2クラス
体育倉庫	1・2・3・5年 5クラス	英語教室 1
	6年 4クラス	通級 1クラス
	支援 13クラス	

留守家庭児童会室	運動場
----------	-----

南門

(5) 教職員氏名一覧

校長		向井 俊文			教頭		西 敦規	
首席		北 真由美						
学年	1	2	3	4	5	6		
1年	城元美保	飯田佳恵	松尾美香	重本麻由	川口真由			
2年	堀由起子	森本桜子	三浦苑佳	和田鮎美	立花香織			
3年	小林拓也	中井宙	入江実奈	中瀬陽香	丸山紫央里			
4年	桑田拓郎	西島萌生	大槻夢佳	鳥居拓	飛野真衣	瀧川祐子		
5年	山本有二	甲元結実	若松亮	長松佑樹	福崎幸恵			
6年	山中尊生	奥田瑞生	辻本恵	井貴史				
支援 学級	*谷野幸江 *森 景子 三谷美枝 今宮妙美 豊村夕貴乃 藤井真依 松岡巨樹 河原理恵 堀口優芽 泉亜弥子 阿部峻亮 服部元気 *特別支援教育コーディネーター担当							
その 他の 先生	宮崎竜彦（5年算数少人数指導） 松村裕貴（6年算数少人数指導） 江田 厚（4,5年理科専科） 鬼頭宜孝（4,6年理科専科） 森本浩子（3,5,6年音楽専科） 岡田和久（生徒指導主担） 磯部和恵（4年音楽専科） 藤島真喜子（通級指導教室） 森田薫子（特別支援教育支援員） 村上圭子（支援教育補助員） 藤江洋子（JTE） 徳野奈美（JTE）							
養護教諭	河野愛 星野千秋			介助員		上野納美 宮崎信子		
栄養士（臨時技師）	中嶋典子			校務員		橋本秀明		
事務（主事）	北村晋 仲地佳鈴			心の教室相談員 スクールカウンセラー		関山域子 園田正伸		
調理員	中村紀子 杉本裕子		早川まり子 濱本里江		伊藤美由紀 濱根真理子			
施設管理人	山田安伸 間信男		花尻憲二 大峠信雄					

(6) 学年別児童数及び教職員組織

令和6年5月1日現在

学年別児童数								教職員組織																		
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援 (再掲)	職 名	校 長	教 頭	首 席	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 士	主 事	講 師	非 常 勤 講 師	介 助 員	校 務 員	調 理 員	施 設 管 理 人	心 の 教 室 相 談 員	J T E	特 別 支 援 員	計	
学級数	5	5	6	5	5	4	12																			
児童	男	93	88	82	94	81	82	64																		
	女	69	79	81	96	86	58	23	男		1		16				3			1		4			1	26
	計	162	167	163	190	167	140	87	女	1		1	25	2	1	2	4	2	2		6		1	2	1	50

(7) 主任等一覧表

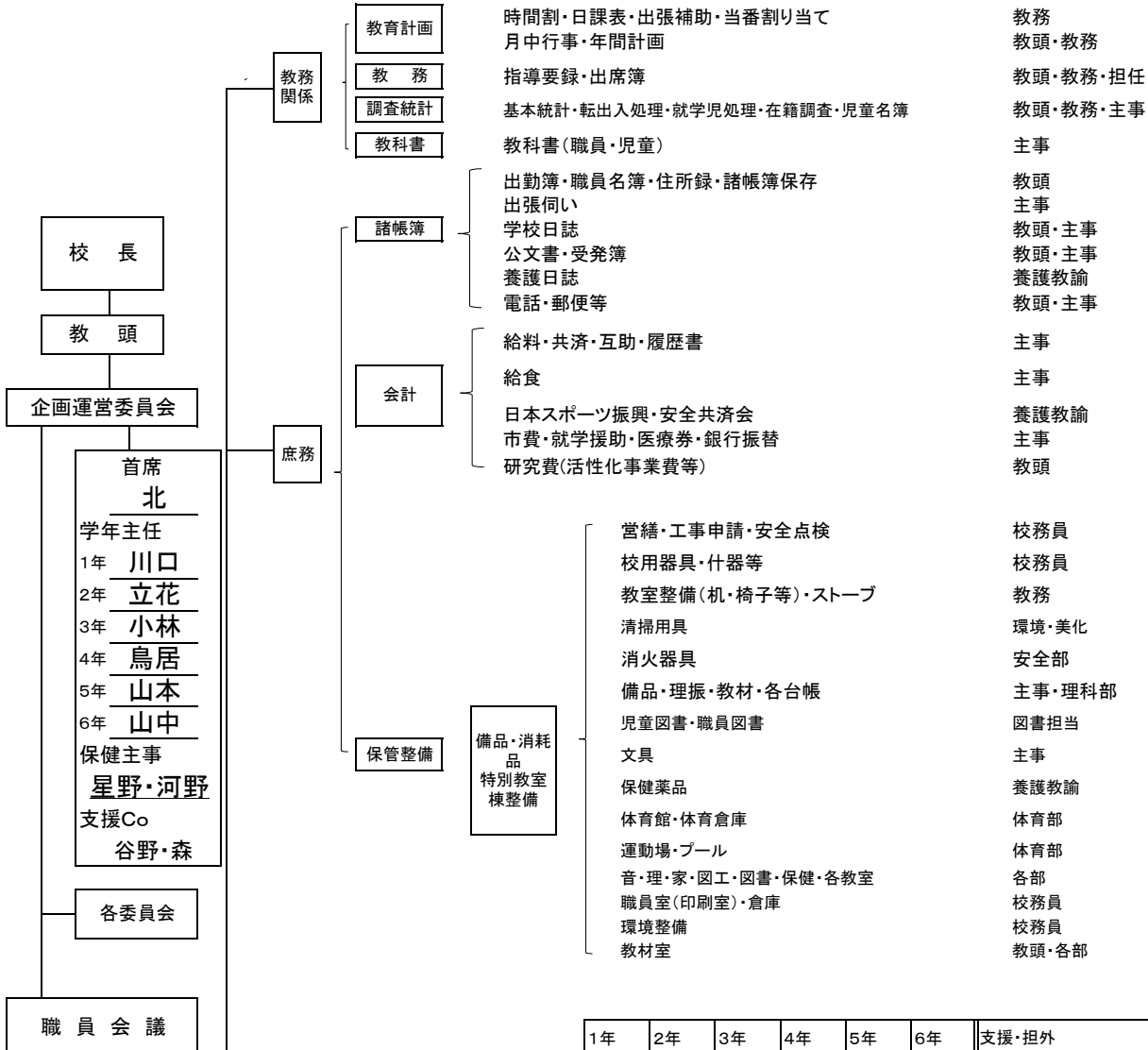
教務主任	北 真由美
小中一貫学力 向上推進リーダー	松村 裕貴
1学年主任	川口 真由
2学年主任	立花 香織
3学年主任	小林 拓也
4学年主任	鳥居 拓
5学年主任	山本 有二
6学年主任	山中 尊生
保健主事	河野 愛
司書教諭	中瀬 陽香
道徳教育推進教師	三浦 苑佳
人権教育主担者	西島 萌生
生徒指導主担者	岡田 和久
支援教育コーディネーター	森 景子
支援教育コーディネーター	谷野 幸江
児童虐待対応主担者	北 真由美

学校安全担当者	重本 麻由
少人数指導担当者	宮崎 竜彦
衛生推進者	西 敦規

(8) 学校医・薬剤師名簿

内科	中村 猛
内科	庄野 真次
歯科	北野 純夫
歯科	岡田 隆
歯科	森川 章郎
眼科	和田 優子
耳鼻科	岡崎 はるか
薬剤師	小倉 裕子

(10) 校務分掌表



	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援・担外		
学習指導 学力向上・校内研修	城元 飯田	森本 さ 堀	入江 丸山	鳥居 桑田	福崎	山中	阿部 堀口	宮崎 松村	
生徒指導 学校のきまり・生活指導	川口	和田	中瀬	滝川	山本	辻本	谷野 藤井	岡田 北	河野
保健・体育指導 体育の行事・水泳指導	松尾	三浦	小林	飛野 大槻	若松 長松	井	服部 松村	江田 鬼頭	
人権・支援 人権全体会・通支援担会	重本	立花	中井	西島	甲元	奥田	森 河原 三谷	豊村 今宮 泉	星野 森本ひ 藤島

※Aから栄養教諭を抜く

図書	川口、中瀬、阿部、岡田
行事	飯田、福崎、山中、三谷
給食	丸山、泉、河原、江田、星野、中島
環境・美化	城元、桑田、鳥居、今宮
地区児童会	松尾、辻本、谷野、森、河野
特別活動	森本さ、西島、若松、奥田、鬼頭
安全	重本、入江、長松、堀口
ICTワーキングチーム (情報教育推進)	立花、滝川、山本、松岡、宮崎、松村

教科研究(年間計画・備品管理・小中一貫事業等)

教科						教科					
国語(書写)	堀	藤井	飛野			家庭	和田	森本ひ	甲元		
社会	大槻	豊村	中井			体育	小林	服部	井	三浦	
算数	堀	藤井	飛野			道徳	小林	服部	井	三浦	
理科・生活	大槻	豊村	中井	鬼頭		音楽	和田	森本ひ	甲元		
外国語総合	大槻	豊村	中井								
図工	堀	藤井	飛野								

道徳教育推進者(三浦)

●校内支援教育委員会

教頭・教務主任・支援教育Co・関係各担任・その他

●不登校対応委員会 校長・教頭・首席・生徒指導主担・各担任

●いじめ・児童虐待対応委員会 校長・教頭・首席・生徒指導主担・各担任

谷野・森
藤島
岡田
岡田

不登校主担者
(支援教育コーディネーター)

通級指導担当

主担者(児童虐待対応主担者)

●学校給食アレルギー対応委員会

校長・教頭・栄養教諭・養護教諭・給食担当教諭・関係各担任

●学力向上委員会(管理職2、教務、学年学習指導担当)

●食育推進委員会(管理職2、栄養教諭)

●学校保健委員会(管理職2、養護教諭)

中嶋

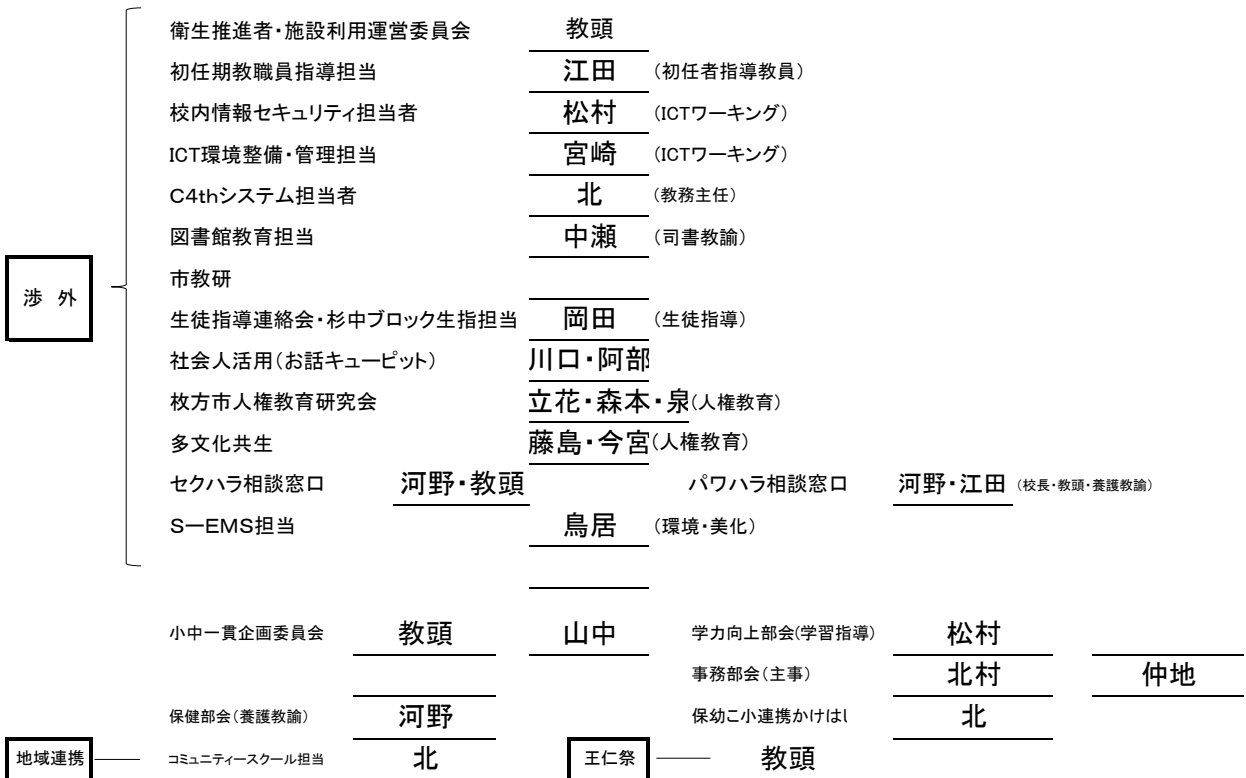
主担者(栄養教諭)

松村
中嶋
河野

主担者(小中一貫・学力向上推進リーダー)

P T A 関係

本部役員	書記	鳥居	会計	河野
------	----	----	----	----



2. 菅原東小学校の経営

(1) 教育目標

夢に向かって たくましく生き抜く 菅原東小の児童の育成

枚方市の教育理念である『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成』でも示されているように、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす教育を推進する。物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な時代（VUCA時代）を自らの力で切り開き、たくましく生き抜く力を育む指導を行う。

(2) 基本方針

本校の教育はさらに、学習指導要領にある「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、枚方市教育委員会の「学校園の管理運営に関する指針」に基づき教職員の指導力や学校力の向上を図り、学力向上の取り組みを推進する。

また「教職員の業務改善」「ユニバーサルデザインにあふれた学校づくり」を学校経営の柱として、「児童や保護者に信頼される学校」をめざす。加えて、ICT活用指導力の向上にも努めていく。

これらを踏まえ、下記の三点を重視した学校運営に取り組む。

、日本国憲法と教育基本法をはじめとする教育関係諸法令に則り、民主的で文化的、平和的な社会の形成者として実践力のある人間の育成に向け、人権尊重の精神を培うことを基に、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健康・体力）の調和のとれた「生きる力」を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす教育の充実を図る。

さらに、学習指導要領にある「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、枚方市教育委員会の「学校園の管理運営に関する指針」に基づき教職員の指導力や学校力の向上を図り、学力向上の取り組みを推進する。

また「教職員の業務改善」「ユニバーサルデザインにあふれた学校づくり」を学校経営の柱として、「児童や保護者に信頼される学校」をめざす。加えて、ICT活用指導力の向上にも努めていく。

これらを踏まえ、下記の三点を重視した学校運営に取り組む。

○共通目的～全ては児童たちのために

学校組織の全ての活動が全て児童のためになっているか考えて行動する。

○コミュニケーション～対話を重視した意思疎通

共通目的の達成のために、日頃からの対話を通じた意思疎通を心掛ける。

○協働意欲～互いに助け合う関係性の構築

共通目的の設定と対話を通じた意思疎通をベースとして、よりよい学校づくりのために互いに助け合いながら目的の達成に向けて進んでいく。

(3) 基本的な方向性及び重要課題とその方策

〈学校運営体制について〉

○社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、地域や学校、児童の実態等を十分考慮し、学校の教育目標を設定するとともに、その実現をめざして、学校が家庭、地域と共有・連携しながら適切な教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントの実現を図り、創意工夫を活かした特色ある教育活動の実施に努める。

○保・幼・こ・小の連携を図り、スタートカリキュラムを充実させる（架け橋プログラム）。

また、中学校への円滑な接続を図り、小中連携を推進する。○校長の学校運営に対して必要

な支援を行うことを目的とした保護者及び地域住民等からなる学校運営協議会を設置し、学校と家庭、地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支えていく学校づくりを努める。

- 学校評価については、「学校教育自己診断」の結果等を活用した自己評価を実施するとともに、学校関係者評価として、自己評価について、協議会形式で学校評議員及び保護者、学校運営協議会を設置した小学校においては、同協議会委員から提言や評価を受ける。
- 国の「GIGAスクール構想の実現」に基づき、タブレット端末等を効果的に活用した授業等に積極的に取り組み、情報教育の充実に努める。児童が身に付けたい4つの力（「知識スキル」、「活用スキル」、「プログラミング」、「情報モラル」）の育成を行う。
- 教育活動すべてにわたってユニバーサルデザインの観点から見つめ、ハード面、ソフト面ともに本校のスタンダードとして取り組む。
- 教職員が児童と向き合う時間をより確保する観点から、業務内容の精選に努め、業務改善に努める。また、タブレット端末を活用し情報の整理や共有を行い、機能的で調和のとれた学校運営に努める。
- 労働安全衛生法に則り、教職員の健康の保持とメンタルヘルスの向上のために、快適な環境の形成を図る。教職員の長時間勤務を縮減に努め、電話対応時間の設定やノー残業デーの実施、職員室の環境整備、学校支援の充実に努める。

〈学習指導について〉

- 学力向上委員会や学年会を校内組織体制に位置づけ、年間指導計画に則った学習の進捗状況を管理し、学力向上主担者及び教科代表、学年主任を中心として組織的に取組を推進する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。学習指導要領における3つの資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成をめざし、「Hirakata 授業スタンダード」を踏まえ、共通の観点を取り入れた授業参観シートを活用した相互授業参観やビデオ等を活用した授業研究を行う。
- 児童が答えが一つでない実践的な課題を見つけ、その課題の解決策を主体的に提案し実現する問題解決型学習（PBL：Project Based Learning）を推進する。
- 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、つけたい力を明確にした授業を行うため、単元計画の作成等を行いながら授業づくりを図る。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立させ、児童の学力向上を図る。具体的には、タブレットを活用したドリルや家庭学習や放課後学習等の「個別最適な学び」と授業における「協働的な学び」を融合させ、ひとりひとりの学力向上をめざす。
- 「全国学力・学習状況調査」、「すくすくウォッチ」、「学期末テスト」の結果から、児童の学力や学習状況等を把握・分析し、学力向上に向けた成果や課題を検証し、その改善を図る。
- 読書活動を通し、児童の想像力や言葉の力を高め、豊かな心を育てる。また、学校図書室の蔵書を充実させ、児童の情報活用能力の育成を図る。司書教諭・学校図書担当を中心に学校図書館運営方針や年間指導計画を作成し、読書活動を推進する。
- 英語教育の充実に努め、学級担任が主体的に実施する授業や、学級担任とJTE（英語教育指導助手）の効果的なチーム・ティーチングによる実践をすすめる。また、外部人材を活用し、英語を母語とする人々との交流活動を推進する。
- 「総合的な学習の時間」については、探究的な見方・考え方を働かせ、自ら課題を見つけ、よりよく解決していく中で、自分の生き方を考えていくための資質・能力が育成できるよう

横断的・総合的な学習を行う。また、探究的な学びを通し、児童の情報活用能力の育成を図る。指導にあたっては、SDGs、キャリア教育、防災教育、金融教育、デジタル・シティズンシップ等、今日的な課題の学習を児童や地域の実態等に応じて取り入れ、特色ある教育活動を展開する。

〈道徳教育について〉

- 学校教育目標に基づいた道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築し、道徳教育の全体計画及び「道徳科」の年間指導計画のもと年間35時間（小1は34時間）以上の授業時数を確保し、それぞれの学年で学習指導要領に示されたすべての内容項目を指導する。
- 「道徳科」の授業では、質の高い多様な指導方法や評価の在り方について、児童の発達の段階や特性を考慮し、組織的・計画的に研究する。
- 学校行事や総合的な学習の時間などを通し、日常的な体験、集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動等の体験活動の中で、児童の道徳性を養う。
- 「道徳科」の指導方法については、道徳的諸価値を考え、自己のよりよい生き方あり方を考える授業を行い、評価については、児童・生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます記述式による個人内評価をする。

〈人権教育について〉

- 枚方市の「人権教育基本方針」を踏まえ、人権教育を学校教育の中に正しく位置付け、校内体制を整備して組織的な指導に努める。
- 人権及びさまざまな人権課題に関する正しい理解を深め、多様な価値観を尊重して共に生きる力を育む。また、児童の自尊感情の向上を図り、人間関係作りの力を育む。
- 人権教育についての全体計画及び年間指導計画等の人権教育推進計画の作成・活用、見直しにあたっては、児童の実態を踏まえ、発達段階に即した体系的なものとなるよう留意し、日常的に人権感覚の醸成に資する取組を行う。
- 児童虐待の防止にあたっては、児童がささいなことでも相談できる、相談しやすい体制を構築するとともに、気になる児童に対しては、家庭との連絡を密にとり、未然防止、早期発見・早期対応に努める。また、その際には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携を図る。
- ひとりひとりの児童についての理解を深め、個の状況に応じ、教職員が協力して児童が相談しやすい環境を整えるとともに、心情に配慮した上で、児童が正しく理解できる教育に努める。

〈健康教育について〉

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を分析・活用した、体力向上推進計画を作成する。その際、学校の教育活動全体で効果的に取組むとともに、家庭・地域と連携して、積極的に体力向上の取組を推進する。
- ICTを活用し、運動と健康について考える機会を設定する。
- 児童の健康管理等については、保護者・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・主治医・地域の保健医療機関と十分な連携を図るとともに、本人自らの健康を保持増進できる資質や能力を育成することができるよう、保健主事等が中心となって、年1回以上、学校保健委員会（委員に保護者を含む）を開催し、その活用を図る。
- 食物アレルギー疾患を有する児童については、大阪府教育委員会が作成した「学校における

食物アレルギー対応ガイドライン」や「アレルギー疾患対応の学校生活管理指導表」を有効に活用し、安心して学校生活を送ることができるよう保護者や主治医との連携を図りつつ、すべての教職員が情報を共有し、個々の状況に応じた対応に努めること。特にアナフィラキシーショック等については、万一の場合、適切に対応できるようエピペンの取扱い手順等の研修を行うとともに、消防・救急機関との連携も踏まえた体制を整える。また、食物アレルギーの既往症がない児童・生徒の初発の事故が、どこでも起きることだと考え、すべての教職員が緊急時に備え、事故を想定した校内研修を毎年実施する。

- 万一の心肺停止に備え、すべての教職員がAEDの使用を含めた心肺蘇生法を実施できる体制を整えるとともに死戦期呼吸についても理解を深める。
- 学校園生活における健康管理に配慮し、特に熱中症予防については、こまめに水分や塩分を補給し、休息を取る等の対策をとる。その際、熱中症指数計等により環境温度の計測を行い「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考とし、活動の中止や延期、見直し等も含め、適切に対応する。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に適切な処置を行うこと。

〈特別活動・その他の教育活動について〉

- 学校の実態や児童の発達段階等を考慮し、創意工夫するとともに各教科、道徳、外国語活動及び「総合的な学習の時間」等の指導との関連を図り、全体の計画及び年間指導計画を作成する。
- 儀式的行事においては、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行う。
- 学習指導要領に基づき、小学校段階からキャリア教育の充実を図る。

〈教職員の服務について〉

- 法令を遵守し、教職員として、相応しい言動・服装等に留意するなど、倫理観の確立に努める。
- 教職員の不祥事防止の徹底を図るため、関係資料を活用して、教職員が不祥事予防について自ら考える機会を取り入れた校内研修等を実施する。
- 職務上知り得た情報等に対する守秘義務を遵守する。また、教職員ひとりひとりが「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」に沿ったリテラシーを身につけ、児童等の個人情報情報を適正に管理する。
- 教職員間のハラスメント等のない良好な職場環境を維持すること。ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つけるとともに、職場環境を悪化させる許されない行為であることをすべての教職員に認識させ、快適で働きやすい職場環境づくりを進める。

〈研修について〉

- 初任者をはじめ、経験の浅い教職員の育成にあたっては、日常的なOJTによる実践的な研修として、「わきあいあいミーティング」の機会を設定し、同僚性を高め、組織的・継続的に育成する。併せて、経験の浅い教職員の育成者として教科指導や喫緊の教育課題等について、専門性を備えたミドルリーダーの育成に努める。
- 児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業改善を学力向上担当者を中心に組織的・計画的に進める。そのために、外部人材を招聘し、授業研究・研修を行う。
- 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びに向かう力・人間性等の涵養をはかる主体的に学

習に取り組む態度を養う指導の充実をめざし、研修内容の充実を図る。また、学習ツールとして、タブレット端末の活用を推進するための研修を行う。

〈支援教育について〉

- 校内組織体制を整備して、すべての児童、教職員及び保護者、地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」という観点から集団づくりの一層の充実等、人権が尊重された教育の推進に努める。
- 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障がいのある児童及び保護者の意向を受け止め、合意形成を図り、合理的配慮の観点を踏まえた支援教育に取り組む。
- 障がいのある幼児・児童・生徒の指導にあたっては、人権教育や生徒指導の観点を踏まえ、支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の適切な運営を行い、支援学級担任と通常の学級担任が連携するなど、全校的な支援体制のもとに教育活動を推進する。
- 通常の学級には発達障がい等支援を必要とする児童が在籍していることを前提に、すべての教科等において個々の配慮を要する状況を把握した上で、困難さに対する指導の工夫の意図や方法を明確にした指導・支援の充実を図る。また、通常の学級において、積極的にユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組むなど、障がいのある幼児・児童・生徒への理解を深め、全校的な支援体制を確立する。
- 支援学級に在籍及び通級による指導を受けるすべての児童における指導にあたっては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、個に応じた指導を充実させる。
- 通常の学級に在籍する発達障がい等のある幼児・児童・生徒の指導にあたっては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を努める。
- 通級指導教室での指導・支援についてはその趣旨を踏まえて、適切な教育課程の編成に努めるとともに、通級指導教室における学びが通常の学級で十分に発揮することができるよう、通級指導教室と担任の連携はもとより、校内における支援体制の充実を図る。

〈学校・家庭・地域の連携について〉

- 小学校においては、保護者や地域住民等の理解や協力を得て、特色のある教育活動を展開するため、コミュニティスクールの取組を通し、学校運営に地域住民や保護者等が参画するように努める。
- 保・幼・こ・小の連携を充実させ、就学前からの切れ目ない支援体制の構築に努める。
- ロイロノートや-googleクラスルーム（おたよりポスト）、ミルメール、ブログ等を活用し、情報発信に努める。
- 地域の学校としての役割を果たし、地域人材の協力を得ながら教育活動を推進する。
- 留守課程児童会や放課後オープンスクエア、てらこやゆうゆうとの連携を強化し、学校、家庭、地域全体で児童を育成する。

〈安全教育・防災教育について〉

- 安全な学校園環境を保持するため、平日頃から施設や設備等の異常がないかを確認するとともに、定期的に安全点検を実施し、事故の防止に努める。
- 学校安全計画（生活安全・交通安全・災害安全）に基づく、災害や不審者等に備えた安全教育を充実させ、家庭との連絡方法・登下校の安全確保等も含め、様々な事態と想定した実践的な防災・防犯訓練等を実施し、常にその改善に努める。

- 防災計画を必要に応じて見直し、日頃から教職員の連絡・配備体制について周知徹底を図る。また、危機管理マニュアルの見直しを行うなど災害に備えた危機管理体制の確立を図る。
- 児童への防災教育を充実させる。
- 校区安全マップを活用し、日常生活における安全について児童の意識を高める。

〈生徒指導について〉

- 全教職員が児童との信頼関係を築き、児童理解に基づき指導にあたる。
- 体罰を許さない指導体制を確立し、児童を真に大切にせる教育活動を展開する。
- 生徒指導主体者を中心とした生徒指導体制を確立し、生徒指導主体者は、学級の問題を全体の問題にとらえ、全校指導体制を、構築する中心的役割を担う。また管理職や関係諸機関との連絡調整を図り、問題への組織的対応の要の役割を果たす。
- いじめ防止基本方針に則り、児童及びその保護者からいじめについて相談があった場合は、真摯に向き合い児童・生徒及びその保護者に寄り添い、いじめの解決に向けて尽力する。また、いじめを積極的に認知するために、アンケート調査を学期に1回以上実施し、個人面談等による実態把握に努める。その際、発見・通報を受けた教職員は、一人で抱え込むことなく、「いじめ対策委員会」に情報を共有し、当該組織が中心となり、速やかに関係児童・生徒から事情を聴き取るなどして、いじめの事実の確認し、迅速に保護者に事実関係を伝える。
- いじめ・暴力行為等の問題行動が発生したときは、学校が一体となった指導体制のもと、適切な初期対応と直ちに情報集約、情報共有に努め、事実関係を正確に把握した上でケース会議を実施するなど、組織的な対応を行うとともに、必要に応じて速やかに教育委員会に報告する。
- 不登校の未然防止のため、日頃から児童・生徒の状況を把握し、学級や学校の集団づくりに努める。また、不登校または不登校の兆しのある児童に対し、機を逃さず家庭訪問をするなど、きめ細やかで適切な対応を図る。また、不登校児童への支援に努め、心の相談員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用するなど、チームによる支援体制を整える。必要に応じて「適応指導教室（ルポ）」等と連携し、教育の機会の確保を図るよう努める。
- 学習のルールや学校生活のルールを設定し、全教員で指導にあたる。
- 情報モラルについての学習の機会を設定し、ネットやSNSの有用性・危険性を理解させるとともに、正しくネットを使い、適切な使用時間を守るなど、自ら対処できる力を育成する。

令和6年度 菅原東小学校グランドデザイン

学校教育目標

夢に向かって たくましく生き抜く 菅原東小の児童の育成

基本方針

共通目的～全ては児童のために
コミュニケーション～対話を重視した意思疎通
協働意欲～互いに助け合う関係性の構築

「主体的・対話的で深い学び」
の実現に向けた授業改善

課題の解決策を主体的に提案し実
現する問題解決型学習（PBL：
Project Based Learning）を推進

めざす児童像

- ◆ 自ら考え、行動することができる児童
- ◆ 自他を大切にし、共に解決していく児童
- ◆ 心身ともに健康で、挑戦する意欲と強い意志を持った児童

「ともに学び、とも
に育つ」という観点
からの集団づくり・
人権教育

粘り強く、強い意
思を持って目標の
達成に向けて挑戦
（非認知能力）

めざす学校像

- ◆ 明日も行きたくなる学校
- ◆ 全ての児童・教職員が安
心・安全に過ごせる学校
- ◆ 保護者・地域から信頼され
る学校

地域の学校としての役割を果たし、安
心・安全な学校園環境を保持

めざす教職員像

- ◆ 児童に寄り添う教職員
- ◆ 学び続ける教職員
- ◆ 誰からも信頼され協働する
教職員

児童の”Agency”を最大限に引き出す力

教職員が元気な学校は
児童も元気な学校

(4) 分掌年間計画 指導部A

		生徒指導(主任・岡田)		学習指導部(主任・鳥居)	
目	・安全な学校生活を目指す。		・児童の学習意欲を高め、わかりやすく魅力ある授業を創造するために教材研究を重ねる。		<ul style="list-style-type: none"> ・研修や相互参観を積極的に行ったり、研究授業後の協議会を工夫することを通して、教員の指導力のさらなる向上を目指す。 ・学力向上委員会の実施 ・資料整理 ・研究授業 ・研究協議会・・・外部講師を招聘し、研究協議を行う。テーマ「自ら考え、判断し、行動する主体的に学ぶ児童の育成～学ぶ側に立った授業の実践を求めて～」 ・相互参観 ・家庭学習の手引き…低・中・高の手引きを1つにまとめ、保存版として配布する。
標	・いじめ・不登校問題に取り組む。		・いじめ・不登校・虐待対応(人権部と連携)		
具	生活				
体的	学校のきまり	全職員で実態を把握し、共通理解を図る。			
方	長期休業中の過ごし方	他団体と連絡を密にして取り組む。			
策	菅原東小学校のきまり	会議・研修会で報告会を設ける。			
活動計画	4月	菅原東小学校のきまり 学校生活のきまり Ipadのルール確認	トランプ配布 遊び場所の確認 児童について交流・実態把握	分担・年間計画 朝学習・家庭学習の共有 字書に関する掲示物の準備・配布、Hirakataスタンダードを配布 全国学力テスト実施 すくすくテスト実施 学力向上プラン作成 家庭学習の手引き配布	各学年の取り組みの成果と課題を
	5月		児童について交流・実態把握	校内研究全体会 学力テスト自校採点、分析	
	6月		児童について交流・実態把握 生活アンケート	研究授業・研究協議 相互参観	
	7月	夏休みの過ごし方	児童について交流・実態把握 夏休みのくらし	学力向上プラン作成 学期末テスト準備・実施	
	8月		いじめ・不登校夏季研修会	来年度の採用テストの検討	
	9月		児童について交流・実態把握	研究授業・研究協議 相互参観	
	10月		児童について交流・実態把握		
	11月		児童について交流・実態把握 生活アンケート	相互参観 来年度の研究テーマの検討	
	12月	冬休みの過ごし方	冬休みのくらし 児童について交流・実態把握	学習アンケート(全学年) 学期末テスト準備・実施 学力向上プラン作成	
	1月		児童について交流・実態把握	研究授業・研究協議	
	2月		児童について交流・実態把握 生活アンケート	学力向上プラン作成 研究紀要作成 校内研究全体会	
	3月	春休みの過ごし方	児童について交流・実態把握 春休みのくらし	学期末テスト準備・実施 研究紀要完成 次年度方針決定	
	備考	担当：岡田・川口・和田・中瀬・瀧川 山本・辻本・河野・北・谷野・藤井 ※小中生徒指導連絡会(岡田)※小中一貫部会(岡田・辻本) ※いじめ不登校虐待対策委員会 (校長・教頭・北・河野・岡田・担任)		城元・飯田・森本・堀・入江・丸山・鳥居・桑田・福崎・山中・阿部・堀口・宮崎・松村(学力向上担当)	

		人権部(主任・西島)	特別支援教育(主任・谷野・森)		
目		一人ひとりを大切にする教育を目指し取り組む。	配慮を要する児童の子どもの理解を深め、共に生きる学校づくりを目指す。		
具	体	・多文化共生教育・在日外国人教育を進める。	・一人ひとりを見つめ、自立する力をのばす。		
		・平和教育を進める。	・全教職員が配慮を要するの子どもと関わることで、支援教育の理解を深める。		
		・小中連携を密にして実践に役立てる。			
		・人権全体会で児童の理解を深める。	・支援学級で「合科学習」を行い助け合い、共に学び合う関係を深める。		
			・「セルフ わらしべ」での厩舎体験		
			・人権全体会で配慮を要する児童の理解を深める。		
			・通支援担会を行い、配慮を要する児童を把握して、対応する。		
		・ケース会議で対応の仕方を話し合う。			
活	動	4月	年間計画作成	通支援担会	個人懇談・支援学級懇談会
				個別の教育支援計画作成	
	5月	レポート作成(三谷)、インクルーシブ教育(1～6年生)			厩舎体験
	6月	人権全体会(奥田、河原、西島)、インクルーシブ教育(1～6年生)	人権全体会		厩舎体験
	7月	職員研修会		プール開放調整	
				小中一貫会議①	次年度、支援学級設置計画(1回目)
	8月				
	9月			運動会の支援体制調整	通支援担会
	10月	人権全大会〈運動会〉(中井、三谷)	居住地交流		厩舎体験
	11月	小中連携、居住地交流	小中一貫会議②		厩舎体験
	12月			個人懇談会	次年度、支援学級設置計画(2回目)
					厩舎体験
1月			保育所・幼稚園等の訪問、	厩舎体験、通支援担会	
2月	人権全体会〈まとめ〉(中井、三谷)、道徳レポート(立花)	人権全体会		小中一貫会議③	
3月					
備	考	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザイン担当・・・甲元、星野 ●インクルーシブ教育担当・・・重本、豊村、森 ●人権全大会・・・奥田、河原、中井、西島、三谷 ●研修・・・泉、今宮、立花、森本ひ、藤島 ・枚人権・・・泉、立花、森本ひ ・マイノリティ・多文化共生教育研修担当、小中連携・・・今宮、藤 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育・・・今宮、森、松岡、谷野、河原、豊村、泉、阿部、服三谷、堀口、藤井 ・支援教育コーディネーター・・・谷野、森 ・小中連携(支援学級)・・・今宮、森、河原、豊村、泉、三 ・通級指導・・・藤島 		

B部会

		体育(主任・小林)	図書部(部長・中瀬)
目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・体育を通してしなやかな心と体を育てる。 ・運動に興味、関心を持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の内容充実と保管整備 ・児童の読書活動推進
具 体 的 方 策		<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画、評価の作成 ・水泳指導について計画、立案 ・水泳教室についての計画、立案 ・運動会について計画、立案 ・スポーツテスト(345年生)についての計画、立案 ・体育(実技)研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館内の整備 ・児童の読書活動推進 (学級文庫、並行図書の活用、団体貸出の利用など) ・各学年の利用時に「五分間整頓」実施の徹底 ・学校図書館の効果的な利用(購入、廃棄を含む。) ・オリエンテーション(四月)(一年生は、司書と共に進行。) ・お話キューピットさんと連携
活 動 計 画	4月	年間計画立案 年間指導計画、評価の立案 スポーツテスト(5年)についての提案	お話キューピットさんとの打ち合わせ(四月) 児童・職員バーコード作成 購入図書配架 学校図書館システム操作研修 学級文庫の移動(委員会)→年度末に出来ていないもの
	5月	水泳指導・運動会について提案 救急法講習会(教職員)5月 プール清掃、給水、5年救急法、機械整備(5月下旬)	図書館オリエンテーション(児童向け・全学年) お話キューピットさんスタート 学校団体貸出の配本(委員会) 購入図書の選定・注文(パンフレットより注文)
	6月	プール開き 応援団発足 着衣泳実技研修	
	7月		全職員で書架の整理(夏休み前) 購入図書の選定・注文(書店)
	8月	体育研修	お話キューピットさんとの打ち合わせ(八月)
	9月	特別時間割9月上旬 運動会10/19(土)・予備日10/20(日) トラックテープ補修、土入れ、にがりまき	購入図書の配架作業(委員会)
	10月		読書週間(十月)
	11月		お話キューピットJr(委員会)
	1月		
	2月	年間指導計画、評価の反省	購入図書選定・注文(パンフレットより注文)
3月	年間計画の反省	全職員で書架の整理(年度末) 延滞本の最終チェック 学級文庫の移動(委員会)	
備 考		運動会担当(若松、井、小林) 水泳指導担当(江田、松岡、服部、松尾、大槻) 体力向上担当(飛野、長松、鬼頭、三浦) ※「体操服について」別紙で、原則の服装を共通理解しておく。(「菅原東小学校のきまり」に記載) ※「冬の服装のきまり」については、生活指導部が作成したものを確認する。	司書教諭…中瀬・川口 お話キューピット担当…阿部・川口 図書委員会運営…岡田 ・寄贈本は図書部で判を押し、各学年に分けて学級文庫に入れる。(寄贈本の呼びかけは管理職) ・職員の書架整理は学期末(年三回) ・団体貸出申し込みは司書教諭を通して。 ・傷んだ本は、図書室カウンターの中へ。 ・夏休み・冬休みは二冊貸出 ・新年度貸出、休み時間開室は第一回委員会活動開始後 ・20分休み、昼休みの貸し出しは実施(委員会) ・年度末 完全返却は卒業式・修了式の二週間前に

		安全指導(主任・重本)	行事部(主任・飯田)
目 標		避難訓練・引渡し下校訓練 (不審者・台風・地震・火災)	・学校生活を通じて、児童の心身の健全な発達を図る。
		災害時の下校方法について 交通安全立ち番(春・秋)	・集団生活における望ましい態度を育てる。
具 体 的 方 策		避難経路(教頭・教務)	<ul style="list-style-type: none"> ・行事ごとの記録。入学式(山中)卒業式(福崎) ・キャンプ、修学旅行の行き先検討 <p style="text-align: center;">来年度の実施日の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式、卒業式、お別れ会の提案(卒入委員会) 入学式(飯田・三谷)、離任式(山中) お別れ会(福崎)
		春の交通安全立ち番 (4、5、6年、担外)	
		年間計画作成	
活 動 計 画	4月	安全点検(毎月) 春の交通安全立ち番	入学式(飯田・三谷) 離任式(山中) 校外学習のしおり等は内部系学年のフォルダに保存
	5月	引渡し訓練	
	6月	避難訓練(不審者)	
	7月	避難訓練(風水害)	
	8月		
	9月	避難訓練(地震)大阪880万訓練	
	10月	秋の交通安全立ち番(1、2、3年)	校外学習のしおり等は内部系学年のフォルダに保存
	11月		
	12月		卒入委員会(卒業式)(北)(山中)
	1月		卒入委員会(入学式)(三谷・飯田)、卒業式案提案(北)
	2月	避難訓練(火災)	入学式案提案(三谷・飯田)
	3月		お別れ会(福崎) 卒業式(北)(山中)
備 考		担当:重本・入江・長松・堀口	<ul style="list-style-type: none"> ・提案 卒業式(北)入学式(飯田・三谷)離任式(山中) お別れ会(福崎) ・文書の整理(飯田) ・卒業式(福崎)入学式写真(山中) ・修学旅行11/7(木)8(金) 広島、姫路方面 ・林間学舎5/31(金)6/1(土) マキノ高原方面
		※避難経路は年度末に見直し ※災害時の下校方法調査 (前年度の3学期末に配布)	

	給食・食育(主任・中嶋)	環境・美化(主任・桑田)	
目標	・助け合って給食当番をし、好き嫌 いなく楽しく食べられるようにする。	・協力して、学校をきれいに する。 ・環境について、児童の意識を 高め、育てる。	
具体的 方策	給食	清掃・美化	環境
	・日めくり式献立カレンダーの配布 ・スポンジ、ふきん、バケツ、ビニ ール袋、プラコップ、ごみ箱の用意 ・食に関する指導 ・アレルギー児童についての把握	・清掃分担、用具の整備 ・落とし物 ・ストーブの配布、回収(生活委員会と共同) ・草抜き(10月)草刈り(校務員) ・トイレの洗剤使用(金) ・落ち葉の清掃(11月、12月)	・S-EMSの推進 水道、電気、ガス使用量 調査 ごみの分別、減量 ・環境教育 ・机いすの整備
活動計 画	4月 目標 「いただきます」「ごちそうさま」の あいさつをしよう	清掃分担 清掃用具点検・補充	S-EMSの推進 環境教育
	5月 上手な配り方、並べ方を身につけよう		
	6月 苦手なものにもチャレンジしよう	落とし物整理	S-EMS(提案)
	7月 暑い季節を元気に過ごそう	学期末大掃除、ワックスがけ 学期末トイレ清掃 (担当場所の学年担任で最終確認)	S-EMS書類提出 職員アンケート(1回目)
	8月 しっかり食べて		
	9月 元気な体作りをしよう。	草抜き・落ち葉の清掃(提案)	
	10月 はしを上手に使おう		
	11月 感謝して食べよう	ストーブ出し(生活委員会) 落とし物整理、落ち葉の清掃	机いす調査
	12月 枚方の野菜を味わおう。	学期末大掃除、ワックスがけ、 落ち葉の清掃(担当場所で) 学期末トイレ清掃 (担当場所の学年担任で最終確認)	S-EMS(提案)
	1月 寒さに負けない元気な体を作ろう		S-EMS書類提出 職員アンケート(2回目)
	2月 骨や歯を丈夫にする食べ物を進んで食べよう	落とし物整理	机いす提案
	3月 1年間をふり返ろう	学期末大掃除、ワックスがけ 学期末トイレ清掃 (担当場所の学年担任で最終確認)	S-EMSのまとめ 机いす移動
備考	給食指導委員会…河原・泉・中嶋 献立作成委員会…森本ひ・中嶋 (担当)丸山・泉・河原・ 江田・星野・中嶋 立ち番(分担) (月)森本ひ (火)江田 (水)藤島 (木)江田 (金)森本ひ	※清掃用具の点検・補充は適宜 清掃倉庫の管理(担当)今宮、桑田 落とし物(担当)城元 乾式トイレ(南館と北館)1~3階 教師ほうき・ほうきのほこりとりを1本支給 乾式トイレ清掃グッズは購入完了	S-EMS(担当)鳥居

	特別活動 児童会・委員会・クラブ(主任・奥田)		地区児童会(主任・河野)	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・他学年児童との活動を通じて思いやりの心(助け合う心)を育てる。 ・クラスの話し合いを積み重ね児童が中心となる楽しい学校づくりを進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童が安全に登校できるようにする。 ・円滑な登校のための登校班編成を行う。 	
具 体 的 方 策	児童会	委員会・クラブ	地区児童会(学期に1回)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の児童会行事を実施する ・児童会目標を決める 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動・クラブについて児童と担当の割りふりを行う。 	集団下校(4月、10月、3月) 新班編成(2月～3月) 班長会(地区児童会前)	
活 動 計 画	4月	年間計画立案、対面式 児童会目標の決定 児童会の仕事内容について確認	委員会の決定	地区児童会・集団下校 4/17(水)・登校班地図作成 地区児ファイル管理・デジタルファイル更新 登校指導
	5月	児童集会(なかよし交流) 芸術鑑賞会	クラブ活動の決定	登校指導立当番
	6月	児童集会(なかよし交流)		
	7月	児童集会(なかよし交流)		
	8月			
	9月	児童集会 児童会祭り		登校指導立当番
	10月	児童集会 運動会	運動会司会 目標決定	班長会・地区児童会・集団下校(不審者対応)
	11月	(児童会祭り) 児童集会		
	12月	児童集会(なかよし交流)		
	1月	児童集会(なかよし交流) あいさつ運動		次年度班編成準備(就学届時に保護者が登校班を選ぶ) 登校指導立当番
	2月	児童集会(なかよし交流)		ファイルを新しくする
	3月	児童集会(なかよし交流) 対面式準備	委員会活動・クラブの反省	地区児童会(新班決定) 集団下校3/5or12(水)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・学年交流として、仲良く交流を適宜おこなう。 1・6年 2・4年 3・5年 ・児童朝会は毎月第3火曜日に実施予定。 ・代表委員→運動会司会 		バイバイポイントの確認(1年担任) 新1年リスト作り(首席) 担当:河野、松尾、辻本、森、谷野、宮崎、北 ※3月に新班編成(データ入力は担当外が担当) ※地区児童会は、基本は学期に一回 ※年3回の集団下校(雨天決行)は、教師引率	

指導部B

		ICTワーキング(主任・宮崎)	
目 標		<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用することによって児童の学習意欲を高め、分かりやすく魅力ある授業を創造する。 教師のICT活用スキルを高めるために、全体で実践を共有・交流し、底上げを図る。 ICT、視聴覚機器を有効に活用できるよう、整備充実に努める。 	
具 体 的 方 策		①ベースとなる研修を年度初めに計画・実践 (ZOOM、classroom、ロイロノートなど。20分程度)	
		②ロイロノート、Pフォルダの整理→昨年の実践を共有・引継ぎ	
		③支援の観点から、ユニバーサルデザインの実践を提示	
		④各学年での活用した実践を部会で共有し、先生方のICTスキルを高める。	
		⑤先生方のICTスキル把握・向上のためアンケートを実施し、都度自主研修を開催する。	
		⑥業務改善に有効なアイデアを出し合い、実現させる。	
		⑦各行事での放送準備・機器の整備	
		⑧年間学習計画の中で、外部人材の活用方法を計画・実行	
		⑨コミュニティ人材の方々と学校を繋ぐ橋渡しをする。	
活 動 計 画	4月	ICTミニ研修(機器説明、Zoom、Classroom、ロイロノート、Meet、AppleTV) 部会にて活用事例を共有→学年へ 視聴覚機器の配布 入学式放送	
	5月	備品購入(予定)	ICTミニ研修を随時やっていく。
	6月	運動会放送機器チェック、放送室機器チェック	
	7月	各教室配布の情報機器確認	
	8月		
	9月	運動会放送関係準備	
	10月		
	11月		
	12月	各教室配布の情報機器確認	
	1月	卒業式機器チェック	
	2月		
	3月	来年度へ向けて揃えられるものを共有→準備 (名札、時間割、当番表など) 各教室配布の情報機器回収確認	
備 考	担当 (立花)(瀧川)(山本)(松岡)(松村)(宮崎) ○視聴覚担当 (松村)(宮崎)		

教科・教材充実年間計画

	国語	算数	社会	理科	音楽	家庭
目標	国語の授業が行いやすいように備品・教材・消耗品の整備(廃棄含)充実を図る。	算数の授業が行いやすいように備品・教材・消耗品の整備(廃棄含)充実を図る。	社会の授業が行いやすいように備品・教材・消耗品の整備(廃棄含)充実を図る。	理科の授業が行いやすいように備品・教材・消耗品の整備(廃棄含)充実を図る。	音楽の授業が行いやすいように備品・教材・消耗品の整備(廃棄含)充実を図る。	家庭科の授業が行いやすいように備品・教材・消耗品の整備(廃棄含)・充実を図る。
具体的方策	・備品管理、購入 ・教材室整備 ・備品、教具の紹介、配布	・備品管理、購入 ・教材室整備 ・備品、教具の紹介、配布	・備品管理、購入 ・教材室整備 ・備品、教具の紹介	・備品、薬品、消耗品の管理、購入 ・理科室整備 ・教材園割当 ・薬品点検(毎月)	・備品、消耗品の管理、購入 ・音楽室整備 ・教室のオルガンの整備、1,2年に新しい物 ・楽器配布(1.2年)	・備品、消耗品の管理、購入 ・家庭科室整備 ・調理実習時の諸注意の提示 ・包丁ケース施錠
活動計画	4月	備品・教具の点検 教具の配布 教材教具一覧更新	備品・教具の点検	備品・薬品、消耗品の点検 教材園割当	備品・教具の点検 1.2年分の消耗品 賞用CDコピー配布 楽器配布	備品、消耗品の点検 使い方のきまり
	5月	備品購入	備品購入	備品購入	備品購入	備品購入
	6月				市音楽会の録画配信	ミシンの点検
	7月	備品整備	備品整備	備品整備	備品整備	備品整備
	8月					
	9月					指導計画検討
	10月					
	11月					
	12月	備品整備	備品整備	備品整備	備品整備	備品整備
	1月					
2月						
3月	次年度必要備品の調査	教室配布教具は不具合のものを回収、残りは教室保管 希望備品の検討と引き継ぎ	次年度必要備品の調査	次年度必要備品、消耗品の調査	次年度必要備品の調査 オルガン点検 楽器回収・点検	次年度必要備品 消耗品の調査 換気扇掃除
備考	書写を含む。 百人一首 小黑板	各学年への配布物 1年 50cm、1m定規 2,3年 50cm、1m定規 三角定規セット コンパス(3年生) 4~6年 50cm、1m定規 三角定規セット コンパス、分度器		備品・薬品・消耗品 生活科を含む 教材園	鍵盤ハーモニカは貸出可(クラスで保管 年度末に回収・点検) カシオのミニキーボード40個と電池は音楽準備室に保管 電池は取り出して保管	※実習時の諸注意 生ゴミは使ったクラスが所定の場所へ捨てる(当日中) 食器用のふきんは各自持参。 調理実習食材は2週間、冷凍保存。担任が処分。 ホットプレートは各テーブルに1台のみ使用。 担任は必ず最終点検 包丁・まな板は殺菌庫を使用するようにする。

教科・教材充実年間計画

	図工	体育	道徳	総合的な学習の時間	外国語活動・外国語	特別活動	
目標	図工の授業が行いやすいように備品・教材・消耗品の整備（廃棄含）充実を図る。	体育授業をより充実するための環境作りをする。消耗品の補充	○道徳の授業が行いやすいようにワークシート・教材の整備充実を図る。○道徳の授業力向上をめざし、計画する。	総合的な学習の時間を充実するための環境作りをする。	・年間指導計画をもとに系統立てた指導をおこなっていく。 ・外国語活動の授業力向上を目指し、計画する。	集団生活を通して互いに思いやる心情を育てる。	
具体的方策	・備品、消耗品の管理、購入 ・図工室整備	・整理、整頓をし授業をしやすくする。	各学年の道徳資料を年度初めに整理する	各学年間の総合的な学習の時間の学習内容を整理し分かりやすくする。	・備品の整理 ・備品の点検 ・単語カードの確認 ・年間指導計画・評価計画作成 ・JTEと学級担任とのこまめな連携	・学活 ・児童会行事 ・委員会活動 ・クラブ活動 ・学校行事	
活動計画	4月	定期点検（補充・廃棄）	各クラスのポール 長縄配布	道徳の進め方提案	年間計画立案 年間指導計画の作成 時間割作成（中・高学年） 評価計画作成	入学式 学級開き 学校のきまり	
	5月		遊具点検、用具点検 遊具点検	教材研究	時間割調整・ 単元計画確認	仲よし学年交流	
	6月		遊具点検	教材研究	時間割調整・ 単元計画確認	林間学習 仲よし学年交流	
	7月		遊具点検、砂入れ	研究会	授業内容の整理	時間割調整・ 単元計画確認 備品・教具整備	夏休みの生活
	8月	定期点検（補充・廃棄）	遊具点検		時間割作成		
	9月		遊具点検 にがりまき		時間割調整・ 単元計画確認	運動会に向けて	
	10月		遊具点検	教材研究	時間割調整・ 単元計画確認	運動会 修学旅行	
	11月		遊具点検	教材研究	時間割調整・ 単元計画確認	児童会まつり	
	12月		遊具点検		授業内容の整理 時間割調整・ 単元計画確認 備品・教具整備	冬休みの生活	
	1月		遊具点検	教材研究	時間割作成	年賀状コンクール	
	2月		遊具点検	教材研究	時間割調整・ 単元計画確認	クラブ見学	
	3月	定期点検（補充・廃棄）	備品点検 遊具点検 ポール、長縄の回収	年間の道徳資料のまとめ	年間のまとめ 時間割調整・ 単元計画確認 備品・教具整備	お別れ会 卒業式 春休みの生活	
備考	学期1回の定期点検 学年で購入した図工備品は学年で処分することを徹底する 使用した用具はきれいにして元の場所に返す	月1回の遊具点検への協力 1・2・3・4年 サッカー1 長縄 ライトドッジ2 5・6年：ドッジ1 バスケ1 サッカー1 長縄1	○4月中に全学年でいじめのないせかいへの教材を取り組む。 ○各学年、通年で学びをファイリングできるようにする。 ○年間通じてローテーション授業に取り組む。		・英語ルームの点検・管理を行う。	・学級会 ・クラブ委員会（通年） ※児童会、生徒指導部と連携する。 ※年賀状コンクールは国語科と連携する。	

(5)年間行事計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
儀式的行事	入学式赴任式 始業式			終業式	始業式	
文化的行事		絵本の広場 観劇会 図書室利用指導				
健康安全・ 体育的行事	遊具安全点検 備品点検 ボール・長縄配布 エビペン講習会	遊具安全点検 備品点検 救急法講習会	遊具安全点検 備品点検 プール開き プール清掃	遊具安全点検 備品点検 プール終了	遊具安全点検 備品点検	遊具安全点検 備品点検
	発育測定 視力測定 内科検診 発育測定 施設安全点検	耳鼻科聴力 眼科検診	避難訓練(不審者) 歯科検診 ブラッシング指導 保健指導2年 施設安全点検	保健指導1年 施設安全点検	施設安全点検	発育測定 視力測定 避難訓練(地震) 施設安全点検
勤労生産・ 奉仕的行事	清掃道具・ 点検配布			学期末大掃除		
遠足・集団 宿泊的行事		春の遠足 社会見学	春の遠足 社会見学 キャンプ学習5年			秋の遠足 社会見学
児童会活動	委員会・クラブ決定 通年児童会 対面式 代表委員選出	児童朝会 委員会 児童会目標	児童朝会 委員会			委員会
生徒指導	生指交流 交通安全立番 地区別児童会 集団下校	交通安全教室 生指交流	生指交流	生指交流 夏休みの過ごし 方	生指交流	生指交流 交通安全立番
人権教育		人権全体会		人権教育研修		
支援教育	通支援担会	三者懇談 支援学級参観		個人懇談会	職員研修 通支援担会	
産官学連携 その他	学級懇談会	インターン シップ (外大) PTA予算総会	授業参観	SDGs授業 企業ミーティン グ 個人懇談会		防災教育授業

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
儀式的行事			終業式	始業式		卒業式 修了式
文化的行事	平和学習	絵本読み聞かせ (56年から低学年へ)				
健康安全・ 体育的行事	遊具安全点検 備品点検	遊具安全点検 備品点検	遊具安全点検 備品点検	遊具安全点検 備品点検	遊具安全点検 備品点検	遊具安全点検 備品点検 ボール・長縄回収
	運動会		モアレ検査	発育測定 避難訓練 (火災)		
	保健指導5年 施設安全点検	保健指導3年 施設安全点検	施設安全点検	施設安全点検	保健指導6年 施設安全点検	保健指導4年 施設安全点検
勤労生産・ 奉仕的行事			学期末大掃除			学年末大掃除 ワックスがけ
遠足・集団 宿泊的行事	秋の遠足 社会見学 修学旅行6年	秋の遠足 社会見学				
児童会活動	運動会準備 運動会 児童朝会	児童朝会 児童会祭り 委員会	委員会	委員会	児童朝会 委員会	6年送る会
生徒指導	生指交流 誘拐防止教室	生指交流 5・6年非行・薬 物乱用防止教 室	生指交流 冬休みの過ごし 方	生指交流	生指交流	生指交流 春休みの過ごし方 地区別児童会 集団下校
人権教育				園訪問 家庭訪問	人権全体会	
支援教育	三者懇談		個人懇談会	通支援担会	支援全体会 学級懇談会	
産官学連携 その他	スポーツカー ニバル	菅東祭 授業参観 王仁祭り	SDGs授業 企業ミーティン グ 金融教育 個人懇談会	アウトリーチ授 業	授業参観・懇 談会	創立記念日 PTA決算総会

(6)日課表

児童登校	8:10	～	8:20		
朝の学び (朝の会)	8:30	～	8:40		
第1校時	8:40	～	9:25		
第2校時	9:30	～	10:15		
休憩	10:15	～	10:35		
予鈴	10:30				
第3校時	10:35	～	11:20		
第4校時	11:25	～	12:10		
給食	12:10	～	12:55		
休憩	12:55	～	13:15		
清掃	13:15	～	13:25	水曜日	
第5校時	13:30	～	14:15		13:30 ～ 14:15
第6校時	14:20	～	15:05		14:10 ～ 14:55 (委・クのあるとき)
下校	終わりの会終了後下校				

(7) 時間配当及び週当たりの授業時間

	1年	2年	3年			4年			5年			6年		
	通年	通年	学期			学期			学期			学期		
			1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
国語	9	9	7	7	7	7	7	7	5	5	5	5	5	5
算数	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
社会			2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
理科			3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
生活	3	3												
音楽	2	2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
図工	2	2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
家庭									2	1	2	2	1	2
体育	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	2	3	2
道徳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特活	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
外国語			1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
合計	25	26	28	28	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29

○ 「総合」は、「総合的な学習の時間」を示す。

(8) 各学年時間割枠

1年 25時間

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					

2年 26時間

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

3年 28時間

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

4・5・6年 29時間+委・ク

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6			委・ク		

(8) スタートカリキュラム

枚方市立菅原東小学校

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)	
朝学習	モーニングタイム と じゆうあそび (遊びコーナーを設け自由に交流しながら遊ぶ) (ランドセルかたづけ・しゅくだいでいしゅつ・トイレであらいなど)									対面式	
1時間目 (9時ごろから)	なかよくなろうたいむ 2そくてい ゆうぐのつかいかた トイレのつかい方 あいさつ・よみきかせ・ならびっこ・うたおうおどろう(対面式の練習)・みんなへおはなし					ぐんぐんたいむ わくわくたいむ ずこう・しょしゃ・どうとく・たいいく・おんがくなど					
2時間目	ぐんぐんたいむ わくわくたいむ				ぐんぐんたいむ						
	ねんどあそび	おどぐぼこ えんぴつのもち かた	こくご おんどく いろいろなせん	せいかつ ほけんしつけんが く	さんすう なかまづくりとかず	こくご なまえかき ひらがな	こくご 運筆練習	さんすう なかまづくりとか ず	こくご ひらがな	さんすう 1対1対応	
20分やすみ											
3時間目	あんぜんにかえろう					わくわく	わくわく	わくわく	わくわく	わくわく	
	おかえりコースのいろとみちをおぼえよう					きゅうしょくのお話	おそうじのしかた	体操着の着替え方	せいかつ がっこうたんけん		
4時間目						わくわく	わくわく	わくわく	わくわく	わくわく	
給食						えぶろんのつけ方 たたみかた	しっかりたべよう				
5時間目						きゅうしょく	きゅうしょく	きゅうしょく	きゅうしょく	きゅうしょく	
	あんぜんにかえろう					おかえりコースのいろへじぶんでならびにいこう					
指導上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、元気なあいさつで子どもたちを迎える。 ・健康観察をする。 ・休み時間も教室で過ごし、友だち関係などのようすをみる。 ・トイレに行くように声をかける。 ・安心して学習、生活できるように親しみを持って関わり、信頼関係を築く。 ・新しいことは具体的に丁寧に教える。 ・イメージがわきやすいようにイラストやカードなど掲示物を工夫する。 					<ul style="list-style-type: none"> ・1週目に引き続き、友達とかかわりあえる活動を取り入れる。 ・休み時間の外遊びをする。 ・生活の流れを伝え、見通しが持てるようにする。 ・当番活動を開始。給食当番の仕事をおぼえ、協力して配膳。 ・エプロンをつける、たたむ練習。バランスよく食べる。お箸を正しく使う。 ・おかえりコースの送る距離の様子をみながら少しずつ短くする。 					